



平成 29 年 10 月 31 日

各位

会社名 三井造船株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中 孝雄
(コード番号：7003、東証第一部)
問合せ先 広報室長 高岡 正宏
(TEL：03-3544-3147)

株式併合による 1 株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づく自己株式の買取り)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づき、株式併合による 1 株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、平成 29 年 6 月 28 日開催の第 114 回定時株主総会決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社株式 10 株を 1 株にする株式併合を実施いたしました。

これにより生じた 1 株に満たない端数につきましては、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づき、自己株式として買取ることを決定いたしました。

2. 買取りの内容

(1) 買い取る株式の種類 当社普通株式

(2) 買い取る株式の総数 1,575 株

(3) 買取りと引換えに交付する金銭の総額

買取る株式の総数に、平成 29 年 10 月 31 日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた金額。ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、東京証券取引所において最初になされた売買取引の取引成立価格に、買取る株式の総数を乗じた金額とする。

(4) 買取り日

平成 29 年 10 月 31 日

ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、東京証券取引所において最初に売買取引がなされた日とする。

以上